

会 議 録

1 会議名

平成30年度第8回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

①平成31年度地域活動支援事業募集要項等について

②平成30年度地域活動支援事業活動報告会について

③自主的審議事項について

(2) その他（公開）

・平成31年度上越市当初予算の概要について

・平成31年度地域活動支援事業に関する資料の配布について

・第9回三和区地域協議会の開催について

3 開催日時

平成31年2月25日（月）午後6時30分から午後7時48分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 市民活動室2-1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、江口 晃、江口一秋、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行
星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則
(14人中14人出席)

・事務局：三和区総合事務所 高橋所長、山岸次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・
文化グループ長、池田班長、飯田副主任（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【山岸次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【松井 孝会長】

— 挨拶 —

- ・会議録の確認：金井茂康副会長に依頼。

【松井 孝会長】

協議事項に入る。(1)「平成31年度地域活動支援事業募集要項等について」事務局の説明をお願いします。

【山岸次長】

資料No.1「上越市地域活動支援事業平成31年度実施分募集要項」により変更点について説明。

全市版の募集要項を基に、前回の協議会で決定した三和区の採択方針に修正した。

これらの要項は、平成31年度の予算成立を前提に作成されているため、今後変更する可能性がある。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いしたい。

【松井隆夫委員】

公益性について追加された項目について、Q&Aか何かで具体的な判断材料が掲載されているのか。

【池田班長】

本日、Q&A（案）を配布した。具体的な記載はない。

【松井隆夫委員】

必要性について追加された部分もそうだが、言葉としてはよいが審査する場合に判断が難しい。数字では表せないと思うが。

【山岸次長】

購入した物品や修繕した施設が、目先の事だけではなく、長く地域で活用されるかを、

審査の視点として加えていただきたいということである。

【松井隆夫委員】

利活用も含めてということは理解した。

【高橋委員】

この文言が追加されたことにより、アフターフォローの実施にあたり目安になり、わかりやすい。

【松井 孝会長】

その他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

意見、質問がないので、(1)「平成 31 年度地域活動支援事業募集要項等について」はこれで終了する。

次に (2)「平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会について」事務局から説明をお願いする。

【山岸次長】

資料No.2「平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会資料」により説明。

アフターフォローの結果については、報告があり次第最新の状態で示したい。

この他に例年同様の事業概要を作成し、資料にしたい。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いしたい。

【高橋所長】

一般住民へできる限りの周知をするが、委員の皆さんからも声掛けをお願いしたい。

【松井 孝会長】

団体の代表だけではなく、たくさんの方に参加していただきたい。

【松井 孝会長】

その他に意見、質問はあるか。

(なし)

それでは (2)「平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会」については終了する。

次に (3)「自主的審議事項について」に入る。

先般、2月1日の地域協議会たよりで周知したところであるが、その結果、各委員や事務局に地域の皆さんから寄せられた意見・問合せがあったら、初めにお聞かせいただきたい。

【山岸次長】

事務局では、問合せ等は受けていない。

【松井 孝会長】

委員の皆さんはあるか。

【小林委員】

直接意見が寄せられたわけではないが、2月17日に錦自治会の総会で再度説明した。地域説明会の際に錦の方は、2人ほどしかいなかった。今回、たよりの内容を説明したところ、「統合は仕方がない」という意見がほとんどだった。一町内会ではあるが報告する。

【森委員】

野町内の女性の会があり、そこで説明した。以前の町内総会の時よりも、女性のためか身近に考えていた。

説明会としてではないので、どこに統合になるのか、新校舎は建てられないのかと具体的な話がでた。新校舎の建設は、難しいようだとはしておいた。

【高橋委員】

小林委員と同じで、たよりを見て、このまま進めてほしいという意見がかなりあった。

【松井隆夫委員】

ある町内会長に話をしたところ、地域協議会として総括をどうするのか聞かれた。地域協議会に決定権があるわけではない。会長、副会長、全員で考えていかなければいけない。統合について賛成、不賛成ということではなく、自治体としてのけじめをきちんとし、意見書を提出することは、地域協議会としての意見であり、三和区民の総括ではない。検討してきたことはよいと思っている。自治体としての三和区民としての総括をどのようにしていったらよいのか検討するか、町内会長協議会に任せて、きちんとした取りまとめをしなければいけないと思う。今回のこれだけで「三和区は統合」となるわけにはいけないと思う。やはり全体46町内会の町内会長から地域協議会宛にきちんとした賛否を受けるべきだと思う。本来ならば町内会長協議会が行って、地域協議会と連携して行うことである。それが色々な形の中で、地域協議会が自主的審議事項として行

ってきたわけだ。

そこら辺を委員の皆さんはどのように思っているのか。

【田辺委員】

もっともな意見だが、三和区でどこが一番初めに声を出すかから色々やった。その際、町内会長協議会からは一切話が無かったので、地域協議会で相談して検討を始めた。そのため地域協議会だけで決めることは、ありえない話である。ただし、第一段階として地域の方に色々話を聞いてきた。それをまとめた結果を報告するのが筋だと考える。

その後、市の方で次の段階へ進む話になれば、今、松井隆夫委員が話したように、行政、保護者会、町内会が話し合いの場に入り、統合協議会等を作り、今まで地域協議会が検討してきたことを土台として、新しい道筋を立てていただくのが一番であると考え。地域協議会としては、第一段階を行っている段階である。我々の検討してきたことを伝えるのが第一だと考える。その次のことは、その後に考えればよいことである。再度深く入っても、今までやってきたことを同じことで、ぶり返すことでしかない。

一つの成果として示した方がよいと思う。

【松井 孝会長】

今ほどの関連で意見はないか。

【森委員】

前回の協議会でそのように決定したのではないのか。たよりの文言について協議をしたが、流れとして地域協議会の意見としてまとめたはずだし、そのために3年間やってきたのではなかったのか。私はそのように思っていた。

【松井 孝会長】

大多数の委員がそのように思っていると思う。

他にあるか。

再度の確認だが、今ほどの意見の中で出たとおり、また、田辺委員からの話でもあったように、一歩進んで地域協議会としての総意として、意見書として提出することによいか。

【松井隆夫委員】

私が話を聞いた町内会長は、区民全体の総括をするという意見を持った町内会長がいたということだ。進め方としてこの次の段階で賛否をとるのか。そこがじっくりこない。

地域協議会としての統合ということと、三和区全体の意識としては違うと思う。次の

段階に行ったときに、行政主導できた場合は、我々が逆に色々な形でくるわけだ。

学校の問題は、地域の問題である。保護者だけの問題ではないはずだ。公共の建物だ。ここをどう解決するかである。町内会長が入らなかったのは、当時三和としてネックだった。そのため地域協議会がやってきた。

ある人が、やはり最終的に総括を取るのが当たり前であると言っていた。地域協議会としての意見書について言っているわけではない。統合について三和区全体の住民の意見としてはこうだというものを地域協議会として出していいのかということだ。アンケートについては、全世帯の微々たるものである。統合について不賛成はないと思う。ただそれがこの形で進んだ時に最後の詰めの前に町内会長を入れた状態で次の在り方を作らなくてはいけない。なので、このような状況の中で46町内会長と地域協議会として話をした方がよい。過去のものも報告しただけである。

よいことだが物事は、手順を踏まなくてはいけない。

【松井 孝会長】

他の意見はあるか。

【金井副会長】

今まで色々話が出ているが私の認識としては、田辺委員や森委員が言われたとおり、ここで地域協議会として意見を出しましょうと決まったと確信している。松井隆夫委員が心配しているようだが、きちんと意見書として提出するべきだと思っている。

【松井隆夫委員】

意見書の提出が悪いと言っているわけではない。

次の段階へ進むと、組織体制をつくる際に町内会長に入ってもらわなければいけない。我々はその枠組みを作るわけにはいかないし、行政が作ってもいけない。みんなの総意の下でなければいけない。その段階で町内会長に声をかけてどのような体制で行くか検討する段階に入っていくと思う。今の段階から次に進むわけだ。

【金井副会長】

まずは、意見書として提出して、市の方から答申をもらうことになる。その後の検討委員会なのか実行委委員会なのか分からないが、まだそこまで考えなくてよいことだと思う。おそらく、具体的になれば各団体から選ばれることになると思われる。

意見書を提出しなければ次へは進まない。堂々巡りになる。

【松井隆夫委員】

くどいようだが地域協議会の意見答申であって、三和区としての総意で統合にされると困るということだ。

【高橋委員】

3月の末に町内会長協議会が開かれると思われる。その際に再度地域協議会の思いを提案してはどうか。そこでまだ早すぎるという意見が出てくれば検討し直すのではいかがか。

【松井隆夫委員】

そのような方法を行うということを委員として出していくべきだ。

【小林委員】

松井隆夫委員が話していることは、一步進んでいることである。地域協議会として検討結果を意見書として提出する方向は決めたはずなので、次へ進むことでよいと思う。あくまでも地域協議会としてである。

【松井隆夫委員】

地域協議会としての報告書である。

【小林委員】

地域協議会としての報告書は、意見書である。その後については、もう次の段階である。みんなで意見書を提出しましょうということを検討している。

【松井隆夫委員】

地域協議会としての意見書の提出について反対しているわけではない。それが三和区の総意ではないと言っているのだ。

【田辺委員】

今まで地域協議会の自主的審議事項として意見をいただきながら検討してきて、今回その答えを出したのだから、これを意見書として提出するのが当たり前ではないか。それが最優先であると考え。そう思わないか。

【松井隆夫委員】

それはそう思う。

【小林委員】

それならいいのではないか。

【森委員】

松井隆夫委員が言っているのは次の段階のことだ。とにかくまとめたものを提出する

かどうかである。次の段階については、まだ足を踏み入れていない段階であるのに、その次の事を今から急いで検討しなければいけないのか。結果を受けてからでは遅すぎるのか。

【松井隆夫委員】

そこまでの段階で町内会長が入るべきだと思っけていても、当初入らなかった。出発の段階では入らなかった。地域協議会が任されたわけだ。

【田辺委員】

任されたわけではない。

【松井隆夫委員】

だからいないわけだ。

【田辺委員】

任されたわけではなく、どこも検討しなかったのが地域協議会が率先して始めて、勉強してきた。町内会長協議会は、勉強していないので、今後検討してもらうための基を作っている。勉強した結果を地域協議会がまとめたのだから、それを提出するのは当たり前ではないのか。それから後は、また考えていきましょう。

【小林委員】

これは、地域協議会の自主的審議事項をまとめて提出するということである。他の団体の状況がどうであるかではないし、すでに皆さんにお知らせもしてきたので提出しなければいけない。

【松井 孝会長】

意見は色々あるが、地域協議会としては、今まで色々な方たちと意見交換等を踏まえて、ようやくここまで来て、最終的にこのような方向に進めましょうということになった。今までの経過をまとめて協議して、市へ提出したいと考える。そのような進めかたでよいか。

(よいとの意見多数)

松井隆夫委員が心配されていることもあるが、返答が出た時点で考えていくことにしないと前に進んでいかない。色々な意見があるのは当然であるが、協議会委員の方向はこうであるときちんと頭に入れておいてほしい。

このような方向でよいか。

【高橋所長】

3年間この問題に対して、真摯に向き合って協議を重ねてきていただいたことに感謝申し上げます。

地域協議会として方向性を決めていただき、町内会長協議会、地域の皆さんにも説明をしていただいた。この流れは、委員の皆さんの総意で進めていただいたことで絶対にぶれないでいただきたい。

松井隆夫委員からのお話にもありますが、今後の流れについて整理させていただく。今回、市へ意見書を提出することが決定されれば、今後意見書の文案を協議していただくことになる。提出してから1ヶ月以内には、市から答申が来ることになると思う。そこで市からの説明を受けていただき、その内容について協議いただかなくてはならない。

実際そこが統合になるのか検討するスタートラインである。そこから、松井隆夫委員もおっしゃるように新たな組織を設立したり、どのようなメンバーになるのかも含めて検討されたり、教育委員会が関わり進んでいく事になると思われる。

前回の地域協議会日より、地域協議会がすべて決めてしまうのではないかというような、市民の誤解を解くためにこれからの動きについてお知らせしたつもりだ。その後の中で三和区の総意を決定する場面が出てくるはずであるので、理解してほしい。

【松井 孝会長】

今の所長の言葉がまとめであると感じるがよろしいか。

(よいとの意見多数)

それでは、自主的審議事項については、そのようなことを踏まえて意見書案について協議し、内容を決定していきたい。その上で、市へ提出したいと考える。

その後は、返答を見て協議をしていくこととしたい。

では、(3)「自主的審議事項」については終了する。

次に(4)「その他」に入る。事務局から説明をお願いします。

【高橋所長】

平成31年度当初予算案のポイントについて説明

【池田班長】

平成31年度地域活動支援事業に関する資料の配布について

平成31年度予算成立が前提となっているため変更する場合がある。

【松井 孝会長】

ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから意見、質問があればお願いし

たい。

【松井隆夫委員】

他の区で活性化のために盛られている予算があるようだが、三和区として道路網以外に盛られているものはあるのか。

【高橋所長】

全体の中から三和区の部分をまとめたものを作成しているので、今後配布したい。特に大きな事業はないが、修繕関係では三和体育館の駐車場の修繕等がある。

【松井隆夫委員】

一部の地域協議会では、11月頃に総合事務所としての予算計上について、地域協議会としても若干関わって提案しているようだ。町内会長も要望が無ければ気づかない部分もある。出されたのも全てとはならないと思うが、今後の課題としてほしい。

【高橋所長】

予算要求は、8月の時間のない中で行われるが、色々な方の意見を聞く機会を作るべきだと思っている。

【高橋委員】

三和体育館の管理は入札で決められるため、今年はスポーツクラブ、去年は振興会が行っていた。非常に不安定であり雇用の関係もあるので良い案はないのか。

【高橋所長】

確かに区内の2つのNPO法人が競争しているのは切ない感がある。しかし、どちらも入札に応じる資格を持っているので、市としては入札とするのが当然のこととなる。入札にしない理由が制度上ない。

【松井 孝会長】

小中学校の冷房設置についてはどのようなになっているのか。

【高橋所長】

繰越になっているので平成31年度で冷房が必要な時期までに行う。

予算上では、1教室約300万円となっている。

【柳崎G長】

電気系統から修繕するため、1ヶ所あたりにするとその金額になる。

【松井 孝会長】

他委員から何かあるか。

(なし)

【松井 孝会長】

最後に次回の会議について、事務局から説明をお願いします。

【山岸次長】

次回については、3月25日を考えているが、協議をお願いします。

【松井 孝会長】

委員で希望する開催日がなければ、25日月曜日18時30分からの開催としたいがよいか。

(異議なし)

それでは、(4)「その他」を終了する。

【金井副会長】

それでは、平成30年度第8回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。